

令和6年2月末現在

# 高齢者の交通事故発生状況

(65歳以上)

交通人身事故発生件数 1件

◆うち高齢者が関係する人身事故

0件 (全体 0%)



長崎県警察では、横断歩道「止まらば運動」及び安全横断「手のひら運動」を実施しております。

運転者の方は、横断しようとする歩行者がいる場合は横断歩道の手前で一時停止して歩行者に道を譲ること、またそれ以外の場合であっても横断歩道の直前で停止できるような速度で進行する義務があります。

歩行者の方は、車の前を横断する際は、運転者に対し「手のひら」を見せて横断する意思を示しましょう。

～ 長崎県壱岐警察署 ～

※ 件数は概数